

ごみのポイ捨ては「あなたの良心」も捨てること ～ 9月は廃棄物不法投棄防止強化月間 ～

市では、パトロールや不法投棄の多発箇所に監視カメラや看板を設置するなど、不法投棄防止に努めていますが、ごみのポイ捨てが後を絶ちません。特に海洋プラスチックごみの約8割は陸上からと言われており、絶対にポイ捨てはやめましょう。

不法投棄は、「しない」「させない」「許さない」という意識を持ち、不法投棄を根絶しましょう。**不法投棄を発見したら**、市循環型社会推進課 業務係 (☎ 22-9680) までご連絡ください。



祝日の燃やせないごみ収集を翌週に振り替えます

一般家庭の燃やせないごみの収集日が休日に当たっている地区は、次のとおり収集日を翌週に振り替えて収集を実施しますので、午前8時30分まで最寄りの集積所に出してください。

振替収集日	対象地区	対象品目
9月27日(月) ※20日(月・祝)の振り替え	赤田、上沢1～3、下沢、千岩田、青葉が丘、川原、小鯖1～3、中1～3、石浜1～3、舞根1～2	金属・硬質プラスチック類 陶磁器・ガラス類 危険ごみ
9月30日(木) ※23日(木・祝)の振り替え	馬籠上沢、馬籠、馬籠町、漆原、松ヶ沢、猪の鼻、表山田、狼の巣、坊の倉(一部除く)、下川内、上川内、津谷桜子	

気仙沼市資源化物リサイクル奨励金について

市では、ごみの発生抑制・減量化を図るため、資源化物(古紙、金属、ビン等)の集団回収を実施し、回収業者に売却した市内の団体に対して、リサイクル奨励金を交付しています。

●奨励金額は、資源化物1キログラム当たり8円です。

※1.8リットル以上のビン類は、1本につき1kg、1.8リットル未満のものは1本につき0.5kgで計算。

奨励金は、団体の運営資金や、ごみ集積所の修繕費用などに充てることもできます。

また、回収活動を通じて、地域コミュニティの育成や活性化につなげることができますので、申請されていない団体はぜひ活用してください。

《注意》新型コロナウイルス感染症予防対策

集団回収を行う際は、マスクの着用や手指の消毒を徹底し、三密(密集・密接・密閉)を避けての実施をお願いします。

また、緊急事態宣言などが発令された場合は、集団回収を延期するなど、感染防止対策を心がけてください。

【イメージ】



【参考】令和2年度実績 申請団体数:49団体 回収量:305t 交付額:約244万円(1団体当たり約5万円)

専門業者へ依頼した際に出たごみの取り扱いについて

自宅のリフォームや解体、庭木の^{せんてい}剪定などを専門の業者に依頼したときに出たごみ(建築廃材、剪定した枝など)は、その専門業者が廃棄処理をすることとなっています。

お客様にごみの処理を任せてくるような場合は、法律違反となりますので、適切に処理するよう業者にお話してください。

